

平成28年度第6回芦屋市学校教育審議会 会議録

日 時	平成28年11月11日(金) 9:30~11:58
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 河合 優年 副 会 長 寺見 陽子 委 員 八木 順子 委 員 大永 順一 委 員 脇村 由紀 委 員 谷川 久吉 委 員 武田 和子 委 員 瀬山 久美子 委 員 稗田 康晴 欠席委員 渡邊 康代
事務局	管理部長 岸田 太 学校教育部長 北野 章 管理課長 山川 範 学校教育課長 荒谷 芳生 学校教育部主幹 中塚 景子 学校教育部主幹 俵原 正仁 管理課管理係長 高橋 和稔 管理課学事係長 岩本 和加子
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	21人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事
 - ① 会議運営上の取り決め事項の確認
 - ② 会議署名委員の指名
 - ③ 審議
- (4) その他連絡事項
- (5) 閉会

2 提出資料

芦屋市立幼稚園の適正規模及び適正配置について【答申案】

3 審議経過

<開 会>

事務局より挨拶

開会宣言

資料の確認

会議の公開決定

事務局より傍聴希望者がいることを確認し、傍聴者の入場

傍聴者の遵守事項についての確認

会議録署名

- ・会長が河合会長と寺見副委員長を指名

<議 事>

開会

(事務局岸田) おはようございます。それでは、ただいまから第6回の学校教育審議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

審議に入ります前に、資料の確認ですが、事前に皆様には会長と副会長で作成いただきました答申の案を事前に郵送させていただいております。

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思いますので、以降につきましては河合会長に進行をお願いいたします。

(会長) おはようございます。

本日は、最終会議であります。非常に短い回数でありましたけれども、ここまで何とか来られたのは、皆様の建設的なご意見・ご協力のおかげではないかと思えます。後で審議に入りますけれども、答申案について私どものほうでできるだけみんなのここでの議論を盛り込んだものをつくらせていただきました。

第6回の教育審議会を開催にあたり、欠席の渡邊委員から事務局に提出いただいているものはありますか。

(事務局岸田) いいえ、ありません。

(会長) では、コメントをいただいているということでもありますので、この出席者で審議したいと思います。

本日の会議の公開についてですが、公開することにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<「はい」の声あり>

(会長) それでは異議がないようですので、よろしく願いいたします。傍聴希望者はおられますか。

(事務局岸田) はい。それでは、傍聴の方、入場いただきます。

<傍聴希望者入場>

(会長) 本日の会議が最後になるかと思いますが、私と寺見さんとの2名で会議録の署名をさせていただきたいと思えます。

それで、これから審議に入りたいと思えますけれども、一応11時半までの予定としております。よろしくご協力をお願いいたします。

事前に資料をお渡ししておりますが、一つ一つご意見をいただくということですが、私のほうから順次この内容を口頭で説明しながらご意見を伺っていくようにいたしたいと思えます。

最初の答申案のところを1枚めくっていただきますと、教育長宛ての文書になっております。諮問内容については、前回資料にあります。諮問理由ということで、2月5日付の諮問について我々は審議するということでもあります。その内容についてはもうここで語りません。

もう一枚めくっていただきますと、目次があります。「はじめに」ということで始まり、これまでのここで検討した資料を全てつけています。

ここでこれだけの資料を私どもは見たわけでありますが、その資料に基づいて教育長に提案をします。次に、このようにしてほしいという我々の希望もあるわけですし、そのさまざまな資料に基づいて、次の教育委員会の審議が進められるとするならば協議資料としていただきたいと思います。全く違う話から始まるのではなくて、我々が見てきたこれらの資料に基づいて協議してほしいということで全て、資料をつけさせていただいております。

もう一枚めくっていただきますと、そこからがページで本文になります。「はじめに」のところから入っていききたいと思います。

読み上げさせていただきますが、「芦屋市の市立幼稚園は、昭和32年から2年保育を実施し、平成23年度からは3園で預かり保育を始め、平成25年度には全園に拡大している。また、未就園児への取組として、各園で未就園児交流会や園庭開放を定期的実施するとともに、平成28年度からは、3歳児の居場所づくりとして、週に1回の「3歳児親子ひろば」を市内全園で実施するなど、保護者のニーズに応じた一定の取組を進めてきている。

しかしながら、近年の少子化による就学前児童の減少や、社会情勢の変化から保育所を希望する家庭の増加等の影響により、市立幼稚園の定員に対する園児の充足率が5割を大きく下回る状況となっている。

このような中、本審議会は、去る平成28年2月5日に芦屋市教育長から「芦屋市立幼稚園の適正規模及び適正配置について」の諮問を受け、これまで事務局から提出された各資料の分析も加えながら、芦屋市立幼稚園の現状、芦屋市の人口動態の変化を予測、幼稚園の果たしてきた役割、現在の幼稚園が内包しているあるいは顕在している課題等について、これまでの審議会ですと今回を含めて6回になります。この部分の回数を○にしてあるのは、本当に必要であれば、私は追加の審議会を事務局にお願いをしようと思っております。現在は、「6回にわたって慎重に議論を重ねてきた。

この答申は、これまでの議論を踏まえ、問題点の整理を行い、今後、芦屋市及び芦屋市教育委員会が具体的な検討を行う際の留意点を含めて答申するものであり、その結論の背景にあるものも含めて、今後につながる形でとりまとめたものである。

審議の過程において、様々な立場の委員から多様なご意見やご提案をいただきながら答申をまとめた。本答申は、これからの就学前教育・保育の方向性についての審議会の総意である。

今後の芦屋市及び芦屋市教育委員会の方針決定に際しても可能な限り尊重していただきたい。」ということで出しました。結果的には、後で述べるようなことになりましたが、その審議過程も含めて、教育委員会と教育長におかれましては尊重していただきたいということで、寺見さんと2人でまとめておりますが、この部分はよろしいでしょうか。

そういたしましたら、これまでの流れがありますので、それは2ページであります。

「本審議会では、諮問に応えるため、これまで芦屋市において保育所及び幼稚園に関してなされた検討会の報告書等の確認を審議会において行った。扱われた報告書等は以下のものであった。

(1) 芦屋市保育所・幼稚園のあり方検討委員会からの報告書（平成22年7月）

待機児童解消策は、保育所担当部署だけが解決に取り組むのではなく、芦屋市全体の就学前児童の問題として取り組むべきであり、具体的には、待機児童の解消策としてのハード面の整備について、限られた財源の中で効果的・効率的な方策として、既存の公共施設の有効活用、とりわけ教育委員会所管の市立幼稚園施設等の活用が望ましい」との報告がなされている。

(2) 芦屋市立浜風幼稚園の廃園（学校教育審議会答申）（平成26年3月）

平成25年9月に芦屋市教育委員会から、園児数が減少している浜風幼稚園の廃園について学校教育審議会に対して諮問され、平成26年3月に「廃園して、その施設を認定こども園として活用することが望ましいという意見が多数を占めた。」との答申が出されている。芦屋市及び芦屋市教育委員会は、その答申をふまえ、平成28年3月をもって浜風幼稚園を廃園している。

また、その答申には、今後、市立幼稚園全体のあり方についても検討がなされることを望む意見があったことも付記されている。

(3) 芦屋市子ども子育て支援事業計画（平成27年3月）

平成27年には、芦屋市子ども・子育て支援事業計画が策定されている。この中においては、子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供に関する方向性として、「地域の状況に応じた対応策として、市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討を行います。また、保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供することができる認定こども園の整備を推進し、3歳児の教育ニーズにも対応していきます。」と述べられている。ということで、これらの資料を見ました。

2を除いては、どのような過程で、どのように審議がなされたのかということを書いておりませんが、多数を占めたとあえて書かせていただいています。この部分を残しているのは、この審議会が多数決とかではなくて、私が書かせていただいたように委員の総意でこうしてほしいということで、後に残っていくと思います。同じように、次のあり方検討会のようなものがもしできたとしたら、そこにこの答申があるので、我々の総意である、しっかりと考えてほしいということを残したいと思ったので、ここはこのように残しています。

3ページ、ここからであります、「芦屋市の市立幼稚園の現状と課題」ということで、「上記確認に続いて諸資料に基づいて市立幼稚園の現状分析がなされた。

統計資料に基づくと、昭和50年代にシーサイドタウンが開発されたことに伴い人口も増加し、第2次ベビーブーム世代が幼稚園入園時期を迎える昭和56年当時には、芦屋市の市立幼稚園は、10園、定員2,760人、在園児数1,885人という状況であったことがわかる。その後、社会情勢の変化や出生率の低下による少子化の傾向が顕著になるにしたがって園児数は減少傾向をたどり、平成28年度現在では、7園、（1園は建替中）、定員1,330人、在園児数569人となり、定員に占める充足率は42.8%まで落ち込んでいる。

また、現時点での今後の芦屋市の人口推計を読み解いても、14歳までの子どもの数は年々減少傾向をたどり、平成37年には現在に比べて14.6%の減少、平成47年には26.5%の減少が予測されている。

一方、保護者側の要因を検討してみると、全国的な傾向として、就労形態の多

様化などの社会情勢の変化によって共働き世帯が増加する中、芦屋市においても保育所への入所希望者が増加し、毎年、待機児童が発生する状況に至っている。この問題は、今回の審議会においても何度か議論の俎上にあがり、幼稚園の未充足と同時に早急に対処すべき問題であるとの理解を得ている。

芦屋市においては、待機児童の解消策のひとつとして、浜風小学校の余裕教室を利用した認可保育所の開設や、市民の子育てニーズに対応するため、全園で預かり保育を実施するなど様々な施策を実施しているが、依然として待機児童数の解消には至っておらず、平成28年10月1日現在では233人の待機児童が発生している状況であることを確認している。

ここも確認ではありますが、事務局でも確認をしていただいて、人数等はよろしいですか。

(事務局岸田) はい。

(会長) これを教育長に渡すときは、10月1日付でよろしいですか。もう11月に入っていますけれども、この日付はきょうの日付になりますか。この「28年10月1日現在では」という、その「現在」というのが、こういう資料を市教委が集計するときの単位として、例えば上半期、下半期のような形で10月1日付がひとまとまりで、次は12月であったり、単純にこれを審議のときのデータがこうであったということなのですか。11月に教育長へ提出するときの待機児童の数は、どうなりますか。

(事務局岸田) この10月1日現在は、第5回のお示しいたしましたので、一応10月1日付としております。

(会長) これは、どっちがいいですか。今待機児童は増えていますよね。この前、300人とか言っていた。

(事務局岸田) そうですね、300人は、これから年度末を迎えたら大体300人ぐらいになる見込みだというお話はしましたけども、11月1日現在の待機児童数は、この審議会の中では数字は一切出しておりませんので、委員の皆様ご承知の数字で言うと、10月1日現在のこの233人ということです。

(会長) そこだけ後でまた調整しましょう。

(事務局岸田) そうですね。

(会長) 最終的には、委員長と副委員長でもう一度目を通してやります。

(事務局岸田) 11月1日現在の数字も確認はできると思います。

(会長) 何かこの決まりがあるのでしたら、それに合わせておきたいだけの話なので。

(事務局岸田) 特に決まりはございませんが、この委員会の中でお示した数字が、直

近が10月1日でしたので、このようにしております。

(会長) はい、わかりました。

よろしいでしょうか。これも事実レベルのものであって、我々は人口予測をしたわけじゃないです。ですから、資料にあるものを私たちがそれが正しいとして読むと、10年後、20年後にはなかなか厳しい状況になりますということでありました。

3番目、3ページの3のところではありますが、「市立幼稚園の適正規模及び配置について」。

「上記の検討に加え、審議会では、これまで市立幼稚園が家庭や地域において果たしてきた役割と認識されている課題について慎重に審議を行った。これらの審議を受け、4以下にあるような点に考慮しながら、芦屋市立幼稚園の適正規模と配置について以下のような結論に至った。」

アンダーラインを引いたものがお手元にいつていると思いますが、「(1) 芦屋市の市立幼稚園の園数については、縮減(統廃合)」、これちょっと私も悩みました。縮減と書くのか、何か再検討で(統廃合)とするのか。「縮減に向けた見直しが必要である」、これはもう事実ですし、やっぱり現状に合っていないのでということで、このように書かせていただきました。寺見さんから、これでいこうかということで、重要なところなのでアンダーラインを引いてあります。もう一度読みますが、「芦屋市の市立幼稚園の園数については、縮減(統廃合)に向けた見直しが必要である。」

(2) 市立幼稚園の機能や役割を考えた場合、当面は、各中学校区圏域ごとに1～2園程度とすることが望ましい。

なお、現在の状況においては、本審議会の意見は上記のとおりであるが、「今後の就学前児童の動向を見据えた、市立幼稚園のあり方を検討することも視野に入れておくべきことを付言する。」ということではありますが、「今後、就学前児童の動向を見据えた」、「今後の就学前児童」にすると、人数に合わせて審議することになって、就学前児童の数の解釈になりますが、「今後」のところを点をつけると、「の」を外すと、「今後、就学前児童の動向を見据えた検討をしてほしい」ということです。これはちょっとどちらにいくかで、今後の動向を見るのか、今後はどこかの時点で、これからどうなるかわからないけど、就学児童の数についての検討をやっぱり真剣にしてほしいという、点のつけ方なのです。私は「今後」の上を受けた形、その前の2のところを受けた形で「今後の」ということでしておりますが、ここはちょっとご審議いただければと思います。もう一度、後で戻ります。

4番、「統廃合に向けて考慮すべき事項」。

「今後、芦屋市及び芦屋市教育委員会において市立幼稚園の統廃合を検討する場合においては、本審議会における各委員からの意見をふまえ、可能な限り次のことを考慮することが望ましい。」

(1) 保護者にとって幼稚園、保育所、認定こども園などの多様な選択肢があり、そのニーズに応じて選択できる環境を整えることが望ましいことから、各中学校区圏域内の就学前教育、保育施設の配置状況を十分勘案すること。

(2) 市立幼稚園がこれまで果たしてきた地域における機能や役割を考えると、園児の通園距離や通園方法についても考慮した上で検討すること。

(3) 市立幼稚園を統廃合した跡地については、就学前教育・保育に関する地域のニーズに即した施設として利用することを期待する。

これは次のステップで何らかの調整に入らなければいけないわけですが、そのときにこれらの点については考慮してほしい、もうちょっと深く言いますと、これらの点についてはどう考えたかということをご回答いただければいいです。このように書いてあるけども、教育委員会としては丸々の委員会で諮ってこういうふうな意見が出た、こういう結論があったので、この4に対してはこう答えるというような形のものがいただけるといいなというので、こういう書き方をいたしました。

「5 今後の市立幼稚園に求められる役割について。

今回の審議会においては、子どもの人口減少という要因が今日の問題と密接に関係しており、現時点では抗することが難しい問題であることが浮き彫りにされた。」、これも、済みません、こんな書き方にしてしまったのですね。抗することができないって、子どもがたくさん来てくれればいい、たくさんの方が芦屋に来てくださればいい。ですけども、抗することが難しいと。

続けます。「しかし、幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っていることは疑いのないことである。また、地域の未来を紡ぎ出す大切な糸であることも疑いのないことである。本審議会においても議論されたが、少子高齢化や核家族化の進展、保護者の就労状況等の変化により、家庭や地域における教育力の低下が懸念されている中において、市立幼稚園の就学前教育施設としての役割は高くなり、ますます多様化している。

今後、市立幼稚園をはじめ就学前教育・保育施設が一体となって、芦屋の全ての子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、市立幼稚園には次のような役割が求められている。」。

ここに書いてある1から4までのものは、1が最優先であるとかいうのではなくて、本来は中黒の点で描くのがいいのかもしれないのですが、寺見さんの考え方でいくと、この3番目が上の幼児教育のセンター的役割というのをやっぱり市立の幼稚園に期待したいということです。日本の幼児教育のリーダーになってほしいという思いがあって、本来だったら上に、私は単純にそれを併記してしまいましたので、このようになっております。

それを読み上げますが、「(1) 特別支援教育のセーフティネット的役割。

特別な配慮を要する子どもたちに対する幼児教育を保障するため、これまで市立幼稚園が培ってきたコーディネーター的役割や情報発信拠点としての役割などを一層充実させる必要がある。

(2) 保幼小連携の先導的役割。

子どもたちがスムーズに小学校に上られるよう、現在作成中の「芦屋市接続期カリキュラム」の推進にあたっては、全ての就学前教育・保育施設が一体となって取り組むことが重要であり、市立幼稚園はその中心的かつ先導的役割を担う必要がある。

(3) 幼児教育のセンター的役割。

芦屋の全ての子どもたちにより質の高い教育・保育を提供するため、市立幼稚園がこれまで培ってきた研修や実践の成果を発信し、全ての就学前教育施設が子どもの育ちと学びの共通理解を深めるとともに、家庭や地域の教育力の向上を支援することが求められる。

(4) 地域における子育て支援の場としての役割。

地域の子育て支援に資するため、在園児だけではなく、未就園児の親子が安心して過ごせる場所や機会を可能な限り提供するとともに、幼児期の教育に関する相談に応じたり、子育てに関する様々な情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、地域における子育て支援の場としての役割を果たすことが求められる。」

これはこの委員会の中で出していただいたものを上げております。だから、この委員会で言ったけども、その声は上に上がらないというのではなくて、残して上げるということをいたしました。この分については、後でまたご意見はあるかと思えます。

最後、6ページの「おわりに」ということで、「これまでの芦屋市の市立幼稚園は、長い間、比較的狭い市域の中で9園体制が維持され、子どもたちが保護者と手を取り徒歩で通園することによる親子のふれ合いや仲間づくり、また、地域で子どもを育てる環境の醸成など一定の教育的効果が見られてきた。

しかし、本審議会ではこれまでの幼稚園施設の推移を検証すると、基本的には昭和50年代の最も園児数が多かった時代の規模を踏襲していることがうかがえ、この間、預かり保育の実施などから各園の定員数が見直され、また、昨年度末には浜風幼稚園が廃園されるなど、一定のリサイズや機能の改善はなされているものの、なお定員に対する園児の充足率は5割を大きく下回る現状であり、今後の人口推計から見ても大きな改善は難しい状況であると言わざるを得ない。

本審議会の議論の中でも市立幼稚園の園児を増やす方策として、3歳児保育を求める意見が出されたが、長い歴史の中でそれぞれの建学精神に基づいた特色ある幼児教育を展開し、公立と共存しながら芦屋の幼児教育の一翼を担ってきた私立幼稚園が、保護者の多様な選択肢として存在することが幼児教育の根幹をなすことからすると、3歳児保育の実施についてはなお慎重な検討が必要である。

また、これまで市立幼稚園が担ってきた社会的存在意義や今後求められる役割から考えると、市立幼稚園は一定数、存続する必要があり、そのための方策として可能な限り保護者のニーズに応じた取組を実施することも重要である。

答申の主文は2項目であるが、この2項目は多くの思いを込めた重いものであると考えている。この答申を受けて、今後、芦屋市及び芦屋市教育委員会が市立幼稚園の再編を検討するにあたっては、全ての就学前の子どもたちにとって「最善の利益」に繋がるよう、真摯に対応されることを期待する。」利益がいいか、幸福なのかかもしれないですけども、そのあたりもご議論いただければと思います。

ということで、事前にお渡しして、今、再度読ませていただきました。現状と課題のところ、3ページの3のところからですね、もちろんそれまでのところもちよっと事実の誤認があるとかいうことであれば、事務局に確認をいたしますが、よろしいでしょうか。

事務局でも、ここまではよろしいですか。

(事務局岸田) はい。

(会長) そういたしましたら、各委員からの意見をいただいて、もちろんこれでいいよというのであれば、これで出します。これでよくないというときに、全部もう一度白紙に戻すということにはできないのですね。基本的には、今までの審議をまと

めさせていただいていますので、いろいろ意見いただくときには次につながるような、こういうふうにして、ここは残してほしいとか、そういうのでご議論いただけると非常に助かります。

この審議会は、割といい雰囲気でした。雰囲気でやっているわけではありませんが、すごく対立的じゃなくてということも、やっぱり申し入れたいと思います。私も、子どもの研究をしているだけじゃなくて、いろいろ考えると、やっぱり今のこのままの状態では余りよくないだろうと思います。それはタックスペイヤーに対する説明責任ということだけじゃなくて、多分根底のところは同じような形で来ていると思いますので、それが反映できているかなとも思います。まず順番に、これが一番大きな問題だと思うのですが、3のところの十数行にわたるところについてご意見はありますか、寺見さんはどうですか。

(寺見副会長) 4ページのところに、私、内容的にはこれで私はもういいかなと思っ
ているのですが、「なお」以下の2行目のところに、「就学前児童の動向」、先ほど会
長がおっしゃられたところは非常に重要な、「の」がどうなるのかと。点が入るか
入らないかで意味合いが変わってくるので、私はこの原案のとおりがいいと思
います。

ただ、ちょっと私自身が曖昧だなと思ったのは、「就学前児童の」、この動向と
いうのは、今までの流れの具体で言うと、待機児童の動向と、それから就学前教
育の動向と、それから市の施策の考え方の動向とか、いろいろな視点があると思
います。そこをもう含めた形でこれで表現されるのか、明言されるのかいうとこ
ろがちょっと気になります。

その「児童」という言葉は、法律上はこれでいいと思います。「児童」と言っ
た場合にはゼロ歳から18歳まで入るので、児童でいいと思いますが、就学前児童
が私の中で何かなじまないのです。就学前児とか前幼児とか、幼児だと乳児が入
らないようになりますし、これはもう本当に感覚の問題なので、これがいけない
わけではなくて、皆様方いかがでいらっしゃいますか。就学前児童でもう十分中
身は意味しているのですけれど、就学前の子ども、何かそのほうがソフトな表現
かなというような気がします。ただ、定義がないので曖昧なのですが、児童で十
分役割は果たしているのですけど、ちょっとそのあたり、会長のご意見をお伺い
したいのですが。

(会長) 私としては、待機児童の話だけに小さくしてほしくなかったもので、だから待機
児童も大きな問題であるけれども、それ以外の幼児教育で、私立へ通っている子
も公立に通っている子どもも全て含めて、例えば一番大きい動きは、多分幼小の
接続というものが今後起きてくると思います。そうすると、教育のあり方そのも
のをやっぱり考えないといけなくて、認定こども園のようなものについての議論
が出てくると思いますが、保育とか待機児童だけじゃないというので就学前児童
としています。だから、ぱっと見ると、待機児童の数とか待機児童の動向に応じ
てとか、必要としている子どもたちの人数に応じてというように、矮小化という
か、そうならないようにというのもあって、こういう表現でいいかなとは思っ
たのですが。

(寺見副会長) ありがとうございます。そのところをお伺いしたかっただけです。

(会長) 何か細かく書いたほうがいいですか。

(寺見副会長) いや、どっちがいいのかなと思ったのですね。

(会長) 細かく書くことはできます。

(寺見副会長) ただ、書くことは、かえって規定してしまいます。

(会長) どうですか、武田さんは。

(武田委員) 就学前児という表現はおかしいですか。

(寺見副会長) ただ、今、会長の話聞きながら、必ずしも幼児だけでなく、小学校低学年の子どもたち含めてということも考えられます。

(武田委員) そうですね、乳児なのか幼児なのか。

(寺見副会長) いや、でもそこら辺がちょっと気になります。

(武田委員) 就学前がついています。

(寺見副会長) 普通、前児とかいうほうがね。

(武田委員) 就学前児。

(寺見副会長) そのほうが私たちは耳なれているのですね。

(会長) なるほど。

(寺見副会長) 就学前児童というのが何かすっと流れないです。

(会長) 就学前児。

(寺見副会長) ただ、今、会長さんのお考えというか、皆さんのお考えもそうなのですか。

(会長) いえいえ、別にみんなでいろいろな意見が出ればよいと思うから。

(寺見副会長) このくだりの流れでいけば、もう就学前教育のことと、それからやっぱり待機児童の問題というのが集約されると思います。だけど、今、その動向ということで言えば、放課後子どもプランも動いていますし、就学前児の問題だけでなく、小学校の子どもたちも含めてなのかと思います。

(会長) そうですね。ですから、幼稚園の問題だけで終わるのではなくて、これから、やっぱり芦屋全体のことをしっかりと考えてほしいのですよ。

(寺見副会長) でも、就学前児となると、もう就学前がついているからやっぱり幼児ですよ。就学前は就学前なのです。

(会長) ですが、そこの中には待機児童や、その児童と書いてしましますが、就学前の児童という意味は待機児童だけじゃないということなのです。ですから、公立や私立の幼稚園に通っている子も就学前児童なのです。待機児童も就学前児童なのです。

(寺見副会長) ありがとうございます。そこを確認したかっただけなので。

(会長) それはどうすればいいですか。芦屋の子どもたち、就学前の子どもたちでもダメでしょう、子どもたちという定義はありませんから。

(寺見副会長) いえいえ、ダメじゃなくて、この委員会としてこの就学前児、まあこれは表現上の問題なので、児童でも就学前児でもどちらでも、ただその気持ちの流れの話だけで、このままでも構わないのですが、この動向という含みの中に待機児童に限定しない全ての事柄を含めているということの共通理解をここでとっておきたかっただけのことなのです。表現上を変えてほしいわけではなくて、単に、私も会長のご意見に大賛成で、待機児童の解消だけのためにこの幼児教育なり施設のあり方を考えるわけではないというところをやっぱり記録に残しておきたかったというだけなのです。

(会長) ほか、いかがですか。はい、大永さん。

(大永委員) この1番、2番については賛成しかねます。なぜかといいますと、幼稚園の園数の問題について本当にきちっと論議しましたか。縮減ということについて、そこまで前回も余り触れていないと思います。中学校区圏域に対して2園という話は出ましたが、それが自動的に幼稚園の園数の縮減につながるような話にはなっていないように思います。あの時点でも、小学校区域に1園は私の意見ですけども、1園は必要だというのは、通園する距離の問題を含めて、そういう施設が身近にあることが普通ではないかというところを、いまだにほかの解決策があるような話が余り出てなかったと思いますので、ただそのままいくと、この縮減、についてはもっと論議が必要だと思います。この委員会で確かに提案されてはいますけれども、結論を出す必要はないかと思っています。

それから、今大きな問題になっているのは、前提となる市立幼稚園のあり方について、きちっと論議された背景がもうひとつ我々自身が落ちてこないのではと思います。今まであり方論って本当にしたのかなと思います。実は、その地域にとって新しく認定こども園というものが出てきましたけれども、今、その認定こども園について評価されていません。浜風地域では失敗しました。業者選択の誤りみたいなものがありますが、そのおかげで幼稚園に行くべき人数の人たちが3年間漂っています。そういう反省も含めて、転換するにあたってどのような施策

があつて、子どもたちの行き先をきちつと地域の中ではっきりと説明するような場がなかったし、そういうことを話し合う場をつくりながら、この地域としてどういう教育を保障していくか、保育所は優先されるのだろうかけれども、将来人口が減っていくと、優先された施設が余ってくるみたいなのも当然ありますから、その中でのあり方論というのをやっぱり先に論議すべきだったのではないかと思います。

浜風幼稚園の宿題が出ていたのに、先にこの適正論議を進めているということについて、やっぱりこの諮問のやり方については非常に乱暴な、それぞれの委員にとってもかなり負担のかかる内容だったと思います。いろいろきちつと分析されていますし、ただ子どもが現実に幼稚園に対して、今の幼稚園に行かせたくないとか、行かせてもしょうがないとか、何かそういう基本的なニーズの問題で幼稚園に行かないと思います。かわりになるところが保育所しかないの保育所となっていますけども、長時間預かる施設というのは保育所だけではないかと思ひます。幼稚園の預かり時間をもうちよつとふやしたら、ある意味では保育所と同じ機能が少しでも補えるわけですから、そういう問題はどつだったのかとか、そういう平成25年ぐらゐから変化している内容について、やっぱり幼稚園のあり方論というのをもつときちつと整理をしとかないと、この適正委員会というのは成り立たないのではないかと思ひるので、この結論に至るのはちよつと早過ぎるのではないかと思ひます。

分析されたことは確かにそうだと思ひますが、やっぱりそこにその前提となる幼稚園のあり方論についての内容がちよつと言葉少なく、検討してほしいとは書いてありますけど、じゃあそれを先にやっけていかなかつたら、この問題について判断がしづらゐですよ。分析されているように、いわゆる市立幼稚園の定員と、それからそれに対する幼稚園児の数が合つてないのは確かなのですが、ただそれは芦屋市の政策の間違ひであつて、今ここで園数を減らすという話とは別の問題だと思ひます。だから、結論としてそこに、今、諮問されているけれども、それは議論がされてないからできないという形で今答申をするほうがいいのぢやないかと思ひます。

(会長) いかがでしょうか。私の意見はありますが、ちよつとそれを言うと、またそこに導こうとしているように誤解されるといけないので、いかがですか。

(寺見副会長) ちよつと質問していいですか。事務局に質問なのですが、この審議会を持つ前にあり方検討会はお持ちになられていたのでしょうか。

(事務局岸田) はい、平成22年のときに在りました。

(寺見副会長) そのあり方検討会の結論を受けた形で、この審議会が立ち上げられているという感じですか。ではないですか。

(事務局岸田) 結論を受けた形ということではありませんが、その結論を受けて教育委員会でも現在の公立幼稚園の適正な規模については検討しなければならないという課題をそのあり方検討委員会の答申を受けて、そういう課題を掲げたということです。

(寺見副会長) 今、大永さんのお話をお聞きしていて、ニワトリが先か卵が先かという
ような感じをちょっと私は個人的には受けたのですが、あり方検討会と審議会の
関係性といいますか、例えばここの審議会で書かれている事柄は決定論ではない
と私は解釈をされていて、1つの方向性を示したものと解釈しています。ですから、
その意味では、今、大永さんがおっしゃられたことは、それこそこの後に立ち上
げられるあり方検討委員会のほうで再度これを具体的に検討するという形の関係
性、要するに会議の関係性ですね、そのあたりはどうなのでしょうかとということ
が質問です。

(会長) 事務局に質問ですね。

(寺見副会長) 事務局です。

(会長) 要するに、別の言い方をすると、この答申の中に次の委員会を立ち上げろとい
うことを書くこともできるのですかということですか。

(寺見副会長) これは暫定というところちょっと誤解がありますが。

(大永委員) 何度も申し上げますけど、平成25年か、26年の浜風幼稚園の廃園の決定の
ときにあり方についても検討するべきだと言われているのに、実は検討されてな
いわけです。そのことについて皆さんは知りません。教育委員の中ではそういう
話になったのかもしれないけれども、それは我々の知らないことであって、見直
しされるものだと思っていました。結果としては今はなされていません。
公開されていませんよね。

(事務局岸田) 公開されていません。

(大永委員) ですから、知らないうちにこの話をしていくわけであって、そうするとや
っぱり方向性として間違ってしまうのではないかと思います。数を出すことについ
ては大きな問題が起きるのではないかと感じます。芦屋市はすぐ市民のことは放
っておいて勝手に決めますので、その辺の問題と、それからやっぱり政策の問題
として、芦屋に人口ふやすとか芦屋の魅力をつくるとか、いろいろな大きな政策
がある中で、子どもの発達の中でのそういう協力機関があったり、預ける機関が
あったりというのを売りに出さないと芦屋は人口ふえないです。だんだん減るば
かりです。親ももう芦屋をあきらめて西宮に引っ越すといった実態はやっぱりあ
るので、今のままの政策でいくとちぐはぐなんですよ。幼稚園を潰して、その
対応をする施策は全部民間に任ずという、基本的に幼児教育から市は手を引くと
いうことです。お金の面ではある程度保証しますけれども、私立保育園や私立の
認定こども園をつくっていくという政策になっていますので、芦屋市立の幼稚園
がこれ以上減ると、ちょっとその地域にとっていろいろと問題が起きていく可能
性が高いと思っていますので、ではそのことについてのあり方論についてもっと地
域的に、各園について1個ずつ検討するべきじゃないですか。特に、小学校圏域
の中でどんな組み合わせがいいのかということをもっと論議するべきだと思いま

す。

芦屋は土地が高いので、保育所が必要な地域につくれないのです。そういう実態がある中で、ちょっと土地が余っているから浜のところにつくり、今、2つの認定こども園が浜に計画されていますけれども、浜だけ見たらそこに子どもたちが行くと充足します、浜の地域だけで見るとです。だけど、ほかの全体の地域は足りないから、ほかのところから、わざわざ駅から遠いところに子どもを通わせて保育機関に預けるというような事態を今政策として持っているわけですから、本当は駅の近くとか自分の住んでいる家の近くに保育所があって、そこに預けて仕事に行くという、一番地域密着型の、地域全体で子育てするという雰囲気や芦屋が持っているというのを生かしながらやるという政策ができてないのですよね。ちょっと外れて申しわけないですが。

(会長) 構いません。

(大永委員) 市の施設の統合の中で、前も言っていますけど、市有地の空きができるのに、それは市の施設建設費を減らすために売り払って、保育施設とかにならない。ほとんどならない、保育施設にするという話は聞いたことありませんのでやらないと思っているのですけども。朝日ヶ丘町にも空き地になる公営住宅があって、今度なくして高浜に集約されますが、その跡地は民間に売ります。認定こども園つくるとか、そんな話はありませんし、だからそういう政策の一貫性がないのです。子どもに対してどうするかということになってなくて、今、既存のものに不適合があれば減らすという、その方向しか今見えないので、今ここで数を減らすという結論を出すことは非常にまずいのではないかというのが私の意見です。

(会長) どうでしょうか。いや、大永さんが今言われたことは正論です。幾つかちょっと気になったことはあります。

1つは、浜風のことを失敗と言われたのですよね。これは子どものことについて言うと大きなところで国がいろいろな新しい制度を作り、認定こども園という制度を立ち上げるときに、国の人が大きな実験をしていますとかいうようなことを言うことがある。その場面の中ではないですが、別の場面で今こういうような大きな、日本の中で実験が行われているとか言う。私はそのときにちょっとやっぱり引っかかって、実験とか、今も失敗と言われましたが、そこで生きている子どもは1回しかない人生を必死に生きているわけですね。市であろうと教育委員会であろうと国であろうと、失敗というのは言うてはいけない言葉であるし、市の政策としてはよくないというか、もっと改善しなければいけないというのがありますが、そこにいる子どもにとっては1回しかない人生を生きているから、その子どもにとって一番いいことは何だろう、我々がしてあげられることは何だろう、やらなければいけないことは何だろうというのは考えないといけないけども、失敗というのは多分なくて、我々もあすはどうなるかわからない。1回しかないところを必死でやっているのだから、そこはとても大事にしてあげないといけないと思います。

そういう意味で言ったときに、この本論のほうに戻って、この審議会で議論するとき、幼児教育とはどういうことなのかとか、それぞれの地域とは何なのかということについてのあり方についての議論を十分にしましたかという、それを

受けてやっているのですかというお話になると、それを受けて我々がその資料、それぞれの地域はこうで、こうかくあるべきという、その資料は我々にはないのです。つまり、我々の前にそういう議論がなされていたかが問われたのではなくて、我々のところに諮問されたのは、今、入園している園児の充足率がこれだけ低いので、これは低いということはニーズがないということではないのかという、まあ深読みすればですが、適正化という、これでいいのかということ問われたので、その前の議論というのはありません。

だけでも、我々に諮問されたのは、これでいいのかということであったので、これは、今の状態というのは適切ではないと判断しますということです。園の数というのは、1園から2園というのは、何か機械的に切られるとだめだから、私はそれを引きました。場所も関係なく、ともかく機械的に充足率だけで何か議論されていくと困るのでというので、最低の防衛ラインとしてこういうような書き方をさせていただきました。

ただ、さっき言ったように縮減とか統廃合というのは、最初に私も、これについてはこの表現でいいのかなというのはさっきお話ししたと思います。もうちょっと見直しを、再度見直しをするべきであるとか。統廃合とか縮減というのは結果として起きるので、それを目的として書いているようにするのは余りよくないかもしれないなとは思ったので、最初に言っています。さっきから大永さんが言っている、結論が出せないというのについては何らかの結論を出さないといけなくて、その諮問されたものは今の状況はこれでいいですかという話だったので、よくはないとなります。それはやっぱり結論としては出さないといけない。どうしてかという、やっぱりどう見ても昭和の時代の子ども的人数で設計されていて、それについては稗田さんからも説明があって、部屋の数とそこに収容できる園児の数で定員が決まっていたのだという機械的、それもやっぱり我々この中ではおかしいよねというお話だったと思うのですが。だから、そういうことも含めて、やっぱり現状に合うような形で見てほしい。

ただ、そのときに、ここには書かなかったですけども、定員が充足していないからという、それを盾にどこかの園が適切ではないという、それは余りよくないのではないのですかというのは、ここで繰り返し議論をしたはずですが。ですので、縮減という書き方は、ちょっと私自身も抵抗があるのでまた考えますが、教育長からいただいた今の状況は適切かということについては適切じゃないとなります。その原因は、私は教育委員会にあるということを経目を2回目か3回目のときに言っているはずですが。今に至ってしまったのは行政が悪いと感じています。もっと前にサイズをちゃんと調整して行って地域に合う形ですべきだった。だから、この会議が終わった後、もう一度それぞれがここで議論した、持っていた機能というもの、芦屋の未来に向けてどういう可能性があるかということを含めた次どうするかという委員会を立ち上げるべきであると思います。

だから、充足率だけで切らないように、ちゃんと審議してほしい、その直接的な原因はやっぱり行政にあったと考えています。糾弾する委員会ではないので、諮問されたものが適切ですかといたら、いや、適切じゃないとしか言えないのです。我々が、例えば議会で説明しなさいと言われたら、これだけ税金使っているのに、それはちゃんと子ども一人一人の平等性ということを保証していますかと思ったら、入りたいのに入れない子がいて、片方では非常にお金をたくさん使っていて、その子たちが幼稚園にいるということについて、そういう点で考えると、

やっぱりみんなが平等になるように行政が考えてほしいということもここで議論をして、それについては寺見さんのほうでもこれだけの予算を使っているのだというようなことの説明がありました。だから適正化、ここで出せるのは見直しが必要であるということで、見直し方については、次きちっと考えてほしいと。やっぱり委員会なりをちゃんと立ち上げるべきだとしたいです。もし本当に芦屋の未来を考えるのであれば、今おっしゃったようなことも含めてね。パブコメでもいいのですが、何かそういうものについてオープンな形で議論を深めてほしいというようなことは書き込めると思うのですが、諮問の中で、答えはないというと、この5回の議論が無になります。

(大永委員) いえ、基本、今の定員に対するとか、それからニーズに対する園数というのが適正でないということについては基本的には一致しています。ただ、この表現ですと違うのではないかと思います。

(会長) この辺は、ちょっとここは私も感じるころはあります。何て書けばいいでしょう。

(大永委員) もう一つ根底にある幼稚園の1人当たりのコストや、前回1園あたり7、000万という話が出ましたけれども、保育園児に対するお金はどれだけ出しているのか。対して、どれだけ出しているかという比較ができないで、片一方だけ批判するというのはどうも何か腑に落ちないのです。昔、私らの保育園をつくる話、もうちょっと欲しいねと言ったときに市から潰されたのは、わずかな人数しか預けられないところに2億円もかけるような保育園はつくらないという意見で潰されました。ずっと長いこと公立保育園がなくて、何年ぐらいたってからかな、随分たってから民間の保育所が少しでき始めて、それからふえてきたのですが、ずっと民間の保育所なのです。だから、1園あたりいくら使っているのかについても、幼稚園から比べて高いのか安いのかわかりません。だから、パブコメに出すのだったらその辺も、これだけかかるという中身がないと比較もできませんし、幼稚園だったら安いかしれませんから。

(会長) いや、それはわかりません。

(大永委員) そうです、わかりません。ただ、そういうことで、いろいろなメリットだったり、費用の効果だったり、いろいろあるわけですが、そういう比較論が今この中でも当然できませんし、そういう何か出すところを出さないで、いいところだけ論議されているような気がしています。

(会長) この委員会ではなくてね、ほかのところでも議論するほうがいいのかもかもしれません。

(大永委員) そうです。

(会長) この委員会は割とフェアにやったと思いますが。いけませんか。

(大永委員) この前、数字の問題については撤回していただきましたので、問題はない

と思うのですけれども。ただ、そういう情報についてある程度操作されながら審議会はやっているのです、もっとそういういろいろな場面を想定するような審議会をやっぱりつくって、この適正の問題については、適正ではないという結論を持って、では地域でどうするのかという委員会をつくってほしい。そこをもっと強調、委員長は遠慮されているので、もっと強調してほしいですね。

(会長) いや、だから一委員として、たまたま、まとめ役をしていますが、やっぱりできるのだったらモデルになれると思うわけです。そのためには、今言われたようなことであればやっぱりすごく準備して、そのために、例えばよりよい何か芦屋の幼児教育を目指すというので、やっぱりみんなの活動みたいなものをつくり上げていくということも考えられます。市のほうも敵対する相手ではなく、一緒に協働する相手として入ってもらって、どうすればいいかという、それをしなければいけない。

何度も、言いわけのようになりますけども、そんな重要な会議を5回でやれと言ったら私は受けられない。何度もいいますが、今の状況が子どもの人数と比べたときに、対応していますかという議論でここは来ているわけなのだけでも、だけどそうではなくて、ではどうするかという話になると、やっぱり、例えば月に2回ぐらいで1年とか1年半で、2年かけて答申を出すぐらいしないと、具体的な設計図とか人口動態も、今回は地域の話はしなかったですが、難しいと思うのです。どうしてしなかったかという、あえてしなかった。この部分はとか、この地域はという、割と大永さんはおっしゃっておられるけど、でもそれ以外の地域もあるわけで、例えば山のほうはどうなっているのかということについて我々が軽々に発言してはいけないと思うので、そこのところにはあえてここでは触れなかったのですが、それぞれのところも分析して、地図的には近いけども、谷越えないといけないような、そんなところでできるのかという、そういう議論まで、実際に歩いてみるとか、何かするということが必要になると思うのです。

ですので、逃げているわけではなく、これからやるというのであれば、私も本気で、きちっとやるというのだったら、また別の機会があれば一緒に考えても、大永さんも別にいいでしょう。

(大永委員) それは構いません。

(会長) ですから、結論を出すのは難しいのです。5回の審議でどこに配置するのかを決めるのが、ぎりぎりです。充足率で判断するということになれば、すぐに決まってしまう。その跡地についても、跡地はどうこうという言及はできません。それこそ1回2時間のぎりぎりの時間で分析して結論を出し、最大公約数的な読み込みになるわけですから、ぎりぎりの判断です。ですが、今おっしゃったようなことは答申に書き込めると思います。私なりに後ろのほうは結構書き込んだつもりだったので。

前回の最後に武田さんがおっしゃりたかったことですが、私立についてという、公立ばかり目を向けていませんかということもあります。私たちが今まで歯を食いしばってきたのはご存じですかとおっしゃられた。公立が教育もするけれども、同時に地域の中で家庭の幼児教育も含めた活動をしてきたということもおっしゃられたわけです。ですから、これ自体は玉虫色じゃないのです。言っていること

は、結構教育委員会としては何か最後のところで、これで検討するという話になっているので、けっして玉虫色じゃないです。とは思うのですが、大永さんのさきほどの発言からすると、やっぱりきちっと今までの経緯も含めて、最初に2回とか3回ぐらい使ってレクを教育委員会からも地域からも受けて、諮問委員会がさらに諮問して意見聴取ができるのです。ですから、それぞれの地域の方をここに来ていただいて、どうですかというのをお聞きするとか、時間があればそういうことができたし、校長先生のお話もお聞きできただろうし、でもそういうのは時間的にちょっと難しかったのですね。ですから、次やるのだったら、そういうので意見聴取もされればいいと思うのです。

結構、ここの幼児教育の改革をしようと思うと、結構本気でやらないと、お金の計算だけでやっていくと成り立たなくなるでしょう。行政はうまくいってなかったかもしれないけど、そこにいる子どもたちは、どの一人の子どもも私たちは手は離していない。ですから、この審議会ではその子たちはどうなるのかということを行っています。失敗というのはみんな手放してしまっているみたいな感じですから、それはもうこれから余りおっしゃらないでいただきたいです。

(大永委員) わかります。理解しました。

(寺見副会長) いいでしょうか。

(会長) はい、済みません。

(寺見副会長) 関係者として、やっぱりお話しさせていただいたほうがいいのかなと思ひまして。私は浜風の認定こども園の検討に関与した人間なのです。外からは結果しか見えてないだろうし、情報としてどの程度皆さんにご提示できているかということは私もよくわかりませんが、これはもうかなり不可抗力で起こっていることがあって、それで当初はやっぱりそういう予定ではなかったもので、ちゃんと5歳児がカバーできるようにということで認定こども園を設定していたのですけれど、ちょっと業者との関係でうまくいかなかった。まあ、不可抗力の事件が起こってしまったということなのです。それで、今、私、別に行政の肩を持つつもりじゃないのですが、ちゃんとケアできるように次の業者も決定をして、本当はもう今の状況では間に合わないのですが、その選定された業者が何とかしようということで仮園舎でやっていくということで、多分待機児童が出ない方向で動いていると私は認識しています。確かに、仮園舎になってしまうのですけど、決して私も失敗と言われると、ちょっとと思います。やっぱりそういうように外から見えるのだなと思うと、失敗したわけではなくて、もう本当に不可抗力で起こってしまって、もう申しわけなかったとしか言いようがない。でもご存じですよ、皆さん、何が起こったかということ。

(大永委員) いや、その問題について、前にも言っていますが、浜風幼稚園の定員数という問題があって、そこには人口予測があって、常に二十何人予測としては入ってくるだろうとなっていました。ただ、認定こども園の定員は1学年あたりが20人だったのです。だから、完全に変わる中身ではなかったというのが途中でわかりましたので、今から考えれば、その子たちをどこかにきっちりと受け入れる

場所を保障すべきだったと思っています。幼稚園を希望する子たちについて、近くに園があるからどこかに通えばいいという話ではなくて、もうちょっと親身になって、少なくとも小学校に併設して、できるまでは残すとか、いろいろな方策だってあったと思うのですけども、安易に教育委員会が子どもたちの親に対して説明もしなく、どこかに行ってもらったら大丈夫です、十分受け入れ先がありますという説明をもって終わりにしたのですよ。

親にとってみたら、どこ行ったらいいのか、はっきりわからないし、そこで選択する方法としたら、迎えに来てくれる私立幼稚園に行くか、自転車で通える場所に連れていくかしかなかったのですよね。でも、それは今までの浜風幼稚園が果たしていた幼小連携の部分を断ち切って親に選択させたわけです。だから、そういうやり方についてもやっぱり反省すべきものはあったのでは思うのですね。しかも、認定こども園の問題でその子たちはもう一年延びたわけです。

(寺見副会長) いや、そうじゃないのです。だから、そこはもうケアしたのです。

(大永委員) いや、違います。

(会長) ちょっと待ってください。

(大永委員) 保育所の子たちは来年できますけど、幼稚園児は再来年になります。だから、1年延びたのです。だから、そういう事実ができちゃったのでしつこく言っています。地域にとってやっぱり徒歩で通える園というのが適切だと思っているので、その保障というのはやっぱりもっと転換するにあたっては施策が必要だったのだと思いますので、親からの意見もあるし、高浜に住んでいるとだめだと言ってどこかに引っ越したというのも何人か聞いていますので、やっぱりそういうことについては行政の至らなさというか、言葉をかえましたが、丁寧さが無いというのは今結果として残っています。それはこれから起きる問題について、認定こども園にするにしても、同じ施設に通っているところをどう保障しながら転換していくかという教訓になるとは思います。このことを言う場所がありませんでした。

(会長) いや、だから言う場所がないということですか。

(寺見副会長) 言う場所が違うと思いますね。

(会長) はい、ちょっと今は別の議論になったので、今おっしゃったのは、本当に、この子はどこ行ったらいいのかとか、一人一人私たちは見捨てていません。

それはそれで、言う場所がないじゃなくて、この場所が、次のいろいろな意味でのスタートになったと思うのです。今までの経緯については、私は芦屋の給食の審議会しか知らなくて、幼児教育は初めてだったので、それまでは小学校、中学校の給食制度についてのところで入らせていただいていた。けども、十分な、やっぱりもう少し丁寧に練っていかなければいけないということでの大きな問題の提起はできたと思うのです。機械的に、例えば議会でこれだけのことでというのでお金の問題として議論される、そういうのではなくて、出されてきて

いる問題はそこでの説明にも必要かもしれないけれども、扱う問題はこれからの芦屋の子どもたちの、どのように幼児教育を展開していくのか、待機児童をどのように解消していくのかということ、そのときに考えてほしいということを盛り込めるよい機会であったと思うのです。

だから、大永さんの言うところがないと言ったけど、言うところがあったのです。答申に書き込めますから。だから次につながると思います。だめという議論から始まったら何も進まないです。それはもう私のモットーなのです。何ができるのか、自分たちは何をすることができるのかということを考えていったときに、やっぱりもうちょっと考えてほしいよねという、機械的に切ってほしくないよねということ、答申ですので、こういうようにしたらという一定の力があるものであると私は思っていますので、お願いではあるわけですが、教育長には出したいと思います。ここの雰囲気も口頭でお話をしたいと思います。

ちょっと私も、どうだろうと思っていたところは別の表現で考えます。やっぱり私も縮減とか統廃合という言葉はちょっと直接的過ぎてどうかなと思ったのです。

ほかはいかがですか。

(八木委員) よろしいですか。この2点の後に、「現在の状況においては本審議会の意見は上記のとおり」とあるのですけれども、これは縮減であったり、1園、2園程度という、この審議会の中では減らす方向のことしか書かれていないです。

(会長) それ以外では下のところも議論したとしています。

(八木委員) はい。ここだけがどうしても、アンダーライン引いているので強調されているのです。

(会長) なるほど。まあ、でもこれは見やすいようにしているのです。

(八木委員) ここに両論併記していただきたいなと思います。

(大永委員) 両論じゃないです。

(八木委員) 保護者のニーズに応じてから適正な配置に向けた検討をすべきであって、今ある公立幼稚園を有効に活用するのも1つの方向だということはこのアンダーラインの中に含めていただきたいと思います。

(会長) これは最終的にはアンダーラインは外しましょう。本当は、結審の部分だけを、最初に結論が数行あるという、審議の結果という結審として、この部分だけがあるということです。アンダーラインが引いてあるから強調ではないのですが、こういうような、両論併記でいくと、3番のところに入れるということですか。

(大永委員) 両論併記はないですよ。

(会長) できないですよ、きっと。

(大永委員) できないですよ。

(会長) 両論併記といいますか、ないというのは、要するに今の状況は適正かと言われるたら適正ではないということです。園の数については機械的に削るなどということです。1園～2園というのは、今、1園だから1園でいいではないかではなくて、状況によっては2園になってもいいし、3園になってもいいというのがこの中の含みなのです。だから、2園と書いたら2園でいいではないかという、2園に満たないところはもうそのままであるとか、それを2園にしなければいけないとなるので、その縮減と統廃合は、両論併記というよりは、「審議会の意見は上記のとおりである」、上記に至る過程については以下の、4以下のところというのが随分多いですよ。だから、無条件にこうするというのではなくて、これだけのことをやっぱりしてほしいということです。その中には、あり方懇のようなものもやっぱり立ち上げてほしいということがあるので、考慮すべき事項のところですよ。だから、委員会の意見は下記の4以下の役割等々を十分に教育委員会が受けとめていただけるということで上記の結論に達しているというような書き方はできると思うのです。ここに、この2つと同列にいろいろなものを並べていくのはちょっと難しいです。両論と言うときには、今のは適正であるか適正でないかを問われているわけなので、両論でいくと、適正であるということを入れることになります。

(八木委員) 数の面では適正ではないかもしれませんが、質の面では適正であるかどうかでしょうか。

(会長) うん。ですから、それが下のところなのでね。

(寺見副会長) ちょっと質問させてもらっていいですか。4番目に書かれている3つでは不満というか、だめという意味なのですね。これを上に上げなさいということですか。

(八木委員) どうしてもこの2つが中心で、資料の6ページのところにも、終わりの部分で、「この2項目は多くの思いを込めた重いものである」となっていると、やっぱりこの2項目がこの審議会の中での意見の中心として出てきてしまいます。

(寺見副会長) 付記で書かれるのは困るという意味ですね。

(会長) この下の3行のところの「上記のとおりである」という、その上記のところは、実はいろいろな議論、いろいろな条件があってということです。

(八木委員) 上記だけではない、そうです。

(会長) これはこの方向で考えていくということですよという。

(八木委員) そうですね、この2つしかなかったような感じにとれると思うのです。上

記のとおりではなくて、地域における役割だったり、公立幼稚園の役割がありません。

(会長) それは、理解できます。

(八木委員) そこが大事だというのはみなさんの気持ちだと思います。

(会長) わかります、きっと瀬山さんも一緒だと思います。

(寺見副会長) ただ、ここは説明の項として配置と規模のことを言っているから、それを入れてしまうのはちょっと話がおかしくなります。

(会長) だから、問われているのは、今この状態が適正ですかと言われたら、やっぱり昭和の時代を踏襲しているので適正ではない、それはもうみなさんの総意だと思います。けども、それを機械的に切らないで欲しいという。切らないで欲しいときの条件の中に、下にあるようなことをきちっと議論してほしい。次のアクションはいきなり、ゼロ査定みたいな形でいきなりこの答申が出たからといって、一、二園だからとかいって、こことここという、そういう乱暴なことはしないと私は信じているのだけど、例えば来年からなくすとかね。

(大永委員)信じられません。

(寺見副会長) 全部盛り込むことはちょっと難しいです。

(会長) 公式の意見ではないということで、はい。

(事務局岸田) これは事務局の考えですけど、来年度からすぐにどこどこを閉園ということは、もちろん考えておりません。

(会長) そうですね。

(大永委員) そんなこと言っていませんよ。ちゃんとあり方を考える何か公開のものをつくって欲しいと言っているのです。

(会長) だから、浜風でも何年もかかかって議論しているわけです。そのプロセスが、さっきの大永さんの意見だと、十分な議論というものがあり、開かれた会議であって、十分にいろいろな意見が反映するっていうのは難しいのです。最大幸福というのは求めるけれども、それが実行できるわけではないけれども、けども何か、もう結論ありきでやるということがないようにということだけを、書き込んでいるつもりなので、この「上記のとおりである」というときに、この「上記のとおり」に至ったプロセスは4以下のことも含めて多様な意見が出たけれども、その現状についての認識については1と2ということに至ったというような書き方でもいいのですか。最終は私と寺見さんに委ねられることになりますが、できるだけ盛り込みたいです。

(八木委員) 今ある8園をそのまま維持でもいいと思っているので、それを有効活用する何か違う方法を考えるというのも1つの手ではないかなと思います。

(会長) はい。それはどこかに書いたつもりなのですが。

(寺見副会長) 言われたことは全部一応入っているのです。だけど、主文へ入れてほしいとおっしゃるのですね。

(八木委員) そうです。主文にはどうしても目が行くので。

(会長) それを、どうすればいいのかな、でも意見を求められたのは適正かどうかの部分なのです。

(寺見副会長) この審議会に求められているのは、この回答の部分なのです。

(会長) だから、この部分だけでも、この部分に至る審議の中においては4以下のことが述べられたので、それについて書いています。

(八木委員) 縮減というのがどうしてもしっくりいきません。

(会長) 縮減はしない。これは、数が減るかどうかわからないけども、でも確かに昭和のままここまで維持してきたのはよくない、これはもう事実です。このままでいくと、もっと風当たりが強くなってきます。もう機械的に、こんな議論も何もなくて、議会でおかしいとなると簡潔にされる可能性はゼロではないと私はこれをいろいろ分析しながら思いました。タックスペイヤーに対して説明ができない。だから、このままでいくとよくないので、地域とか、子どもにとっていいような形で再編するってどうすればいいのかという、議論に直していかないと、減らすのは嫌だというのだけをずっと言ってもだめなので、それを盛り込んだつもりだったのです。だから、どういう書き方にすればいいのかというのがよく、細々した点については実際、議論できていません。

地域の住人や、地域で幼稚園に通わせている方の代表は八木さんしかいなかった。八木さんはいろいろな人たちの意見を聞いてきてここで発言してくれているけど、でも直接言いたい人たちの声って私達は聞けなかった。皆さん本当によく理解してくださって、円滑に、かつ言いたいことは触れ述べながらやってこられたと思うのですが、本当はきっといろいろな声があると思うのです。だから、それをできなかったのですが、でもこの文章がなかったら、視野に入れておかないといけない、今後ももう一度検討しないといけないということを入れないでこの2つだけ残るともっと危ないです。

(八木委員) 適正ではないという結論だけではだめなのですか。縮減するとか何かするという後の動きまでここに入れるまで検討はし尽くされていないと思うのですが。

(大永委員) 諮問内容が適正規模と適正配置ですよ。

(会長) そうです。ですから、やっぱりここら辺までは書かないといけないと思います。

(大永委員) それについての結論なので、適正規模ではないというのは一応基本的には一致しましたが、前回の論議で1クラス20人でもいいよねという話もありました。だから、芦屋の適正クラスという人数は、国が決めている1クラス35人ではなくて20人でもいいよねという話も出ましたよね。だから、そういう意味では適正規模ではないかもということについても適正規模だと言えるかもわからないですよ。だから、今みんな、この間で話が出てきたのは、いわゆる定員に対する充足率は適正でないとする。これは誰も問題なく言えるのですが、ただそれが適正規模かどうかという問題については、クラスが国の基準や県の基準の35人とかに規定されるものだから、その1クラス編成について議論していくと、空きクラスができるから適正でないとなります。30人しか応募しなければ1クラスしかないから適正ではないという、ちょっと前回進んだように思っていたんですが、そうすると、適正規模とかについてもそれでは言えないよねという話にならないかなと期待はしていました。

(会長) 定員を議論するのは、前回少し意見が出たのは事実ですが、議論するためには、いろいろな教育に関する国の補助とか、芦屋市の税金だけではなくて、国が決めた一定の設置基準というものがあって、保育所と幼稚園では教員の配置、保育士の配置数が違うわけで、それも0歳と1歳、2歳で違ってくるわけですから、そういうもろもろのものとの兼ね合いがあって、すぐにここで議論するのは難しいというか、やろうと思ったらもう本当に本審議のような形を持たないと難しいのですね。だから、できることは次のようなことについて、これを受けて今度適正化についての検討に入るときには、上記の4、5についての議論をするような場を設けることが望ましいというような書き方にしかできないのです。もうそれは私の力とかではなくて、もう本当に時間の問題だけなのです。

だから、本当に議論をするためには、私たちはこれを読んだり、この指導要領とかこういうものを読み込んで、あと国がどういうように補助を出しているのかとか、市がどれだけ私立の幼稚園にお金を出しているのかとか、そういうことも全部踏まえて、それが適切に執行できるような状況になっているかどうかという、そういうことも議論しなければいけないので、ちょっとなかなかそこは難しいです。だから、私たちとしては機械的にするなという結論なのです。

脇村さん、どうぞ。

(脇村委員) まさしく今おっしゃったことが結論だと思ひまして、無理やり結論がこうだった、この2項目だったということではなくて、この5回の審査では結論は出ないのだと、結論は出せないのだということも1つの結果じゃないのかなと思ったのです。それだったら、次にどういうやり方で検討会をつくって、どういう形で検討会をやればいいんだという提案をするのも1つの方向かなと思ったのです。私が一番危惧しているのは、この平成22年7月であり方検討委員会という報告書が出ていて、それからもう6年ですよ。6年たって、また同じような形で先延ばしにしてしまうのが一番怖いなと思っているので、また同じような審議会をまた5年後につくってしまうこと、つくられてしまうのが怖いなと思ったので、

じゃあもう期限を切るということも考えればいいと思います。

(会長) もう直後につくればいいと思います。

(脇村委員) もう来年とかのリミットを決めて、ちょっとこれはかなり乱暴な言い方ですけども、本当に子どもたちには待ったなしというのは、私が最初に申し上げたと思うので、無理に言葉を選んでつくるよりは、このレベルでは無理なのだと。それこそ会長がおっしゃったように、いろいろな方に来ていただいてお話をさせていただくとか、別な諮問委員会という名前じゃないかもしれないですけども、真剣に取り組まないとまずいなという感じがすごくするのです。

もう、だから言いたいこともいっぱいみんなあるし、例えば最初に芦屋の幼稚園のいいところ、悪いところという議論から始まって、1回目をそれに費やしましたよね。すごくいいことだったと思うので、例えば、じゃあ統廃合という言葉にするのだったら、統廃合したらこれだけいいことがあるよ、これだけ悪いことがあるよということも言うとか、統廃合って1つに言うけども、さっきおっしゃったように地域によって違うし、それこそ私立の幼稚園と市立の幼稚園のコラボと言ったら変ですけども、芦屋市全体として見るような議論をするには5回では絶対足りないし、これが失敗だったというわけではないのですけども、これを踏まえて、これでは結論が出ないのだからこういうようにしましょうよというものありなのかなと思いました。

さっき、本当にその就学前児童の言葉一つでこんなにも違うのだということがあれば、最初、待機児童だけではなくて、公立、私立に通う子どもたち全て、もうその言葉をそのまま書かれてもいいのかなと思ったこともありましたので、何か無理にしなくてもいいのじゃないかなという気がしました。

(会長) まあ、無理にではなくて基本のところは、3番目の項を起こすかどうかだけです。1、2と書いてあって、3のところを上記のコンセンサスというか、共通理解に至ったが、しかしこれを具体的にどのようにするのかについては本委員会では審議することができなかつたと。上記1、2をさらに検討するにあたっては、検討のための委員会もしくは審議会等を立ち上げるべきであるというような、起こすとすると3番目です。1番、2番について、もう全員で、今の状況はこれでいいのだというのであれば、私はまとめ役だけなので、上記審議してきたけれども、現状でよくて、全部の園を残すことは可能であると書き込むことはできます。ただ、そのための方略については議論できなかったからね。できると言って、定員減らしていいと言うけど、例えば定員減らして補助金も何もなくなってきたときに、その時の当事者に、じゃああなたたちがやるのですねという議論だったら、それは余りよくないので。だから、ここの審議をどこかにもう持っていこうという意思は全然ないので、淡々と書いてきているので、やるのだったら3番目かなと、今の脇村さんの意見と八木さんの意見を入れるのだったら、この3番目のところをちょっと慎重に書きます。

だから、審議会の中で議論したことについての結論はこれでいいと思うのです。今はちょっとこの状況は、誰の責任かは問わないけれども、でもやっぱり現状に合っていないということで、次考えるとしても、もう機械的にどこかゼロにしてしまうのじゃなくて、やっぱりその地域の中に残してほしいというのはもう絶対

譲れないですよという。3番目のところに書くとする、今回はこの1、2ということに、わずか5回の中でしか議論できなかったので結論に至っているけれども、これについて、さらに検討を進めるためには、委員会を立ち上げろと言われてたら私は困ります。

(寺見副会長) ちょっといいですか。この今のお話からすれば、その統廃合という言葉に懸念を抱いたというので。

(会長) 済みません、これちょっと、後で修正します。

(寺見副会長) 縮減に向けたというのも、もう何だったら一番の芦屋市の市立幼稚園の園数については落として「見直しが必要である」だけにする。私、4の統廃合に向けての1番ですね、これを3番目にしてここに入れられたらどうなのでしょうかね。「保護者にとって幼稚園、保育所、認定こども園などの多様な選択肢があり、そのニーズに応じて選択できる環境を整えることが望ましいことから、各中学校区圏域内の就学前教育・保育施設の配置状況を十分勘案すること。」というのを3番目に入れる。ちょっと留意事項みたいなのが入りますが、でも適正さということから考えれば、これを適正と考えるという見方にして、4の留意事項のところは「統廃合に向けて」を落として、考慮すべき事項だけにする。

(会長) 何度も言いますが、統廃合は、さっきの大永さんが失敗はもう言いませんと言ったのと一緒に、統廃合は私がちょっと別の表現を考えます。

(寺見副会長) 結局、その縮減していく方法として、統廃合なのか、それとももっと別の方法があるのかというあたりがまだ検討できる余地を残すという形はいかなのでしょうか。

(大永委員) それでいいと思います。

(会長) では、3番目のところに上げて。

(寺見副会長) 適正規模及び配置するにあたり考慮すべき事項の4を別表記して、あとは2番と3番だけ、それぞれ2番、3番を1番、2番とする。4の1番は上に上げて3番目に入れるという形だとどうなのでしょう。どうですか。八木さんのニーズに応えることはできますか。

(八木委員) 今また別の話なのですが、中学校区という言葉は。

(大永委員) それはなくします。

(八木委員) なくすのですか。なくさないですよ。

(寺見副会長) いや、これは、なくすと表現が曖昧になります。もし小学校区ですれば、もう結果的に現状維持の形にならざるを得ない。今、もう小学校区に2つも3つ

も公立はないですから。

(大永委員) いや、わざわざ数は入れないで、その中学校区圏域で考えるというのだったらわかりますが、数を入れる必要はありません。

(寺見副会長) いかがですかね、ほかの方々のご意見は。

(武田委員) こういうことでずっと今までも来ています。

(寺見副会長) 結局、曖昧に曖昧になっています。

(武田委員) 曖昧でずっと来て、また何年か後にまた同じ審議が続くのでしょうかね。

(寺見副会長) また同じことを、そうですね。だったら何もしないのと同じです。

(武田委員) 他市の動きからは完全に、気おくれっておかしいのですけれども、いろいろと芦屋だけ独自のやり方というのがずっと今まで続いてきたのだらうと思います。

(大永委員) でも、3割の子が幼稚園に行っていますから、その辺のことを考えながらどうするかというのはきっちり論議すべきだと思います。だから、今そういう視点で論議されていません。

(会長) そうですね。議論の内容が違いますから。

(大永委員) いや、だからそういう議論する場所がないのです。幼稚園だけの問題で取り上げるからややこしくなるわけであって、保育所であったり、認定こども園であったり一緒に議論すべきです。

(寺見副会長) ここは学校教育の審議会ですので、セクションが異なります。

(大永委員) そうです。だから、セクションは異なりますが、横断しないと芦屋市の問題って解決しませんよ。だから、そこを取り払わない限りは、子どもたちが過ごせる芦屋のいいところというのは論議できない。今まで二分されてきて、保育所は保育所でやってきましたし、幼稚園は幼稚園でやってきましたけど、今、認定こども園という中途半端なのができましたからね。では、そういうところでいくと、もう両方横断して考えないと。

お母さん方といいますか、今、働く世代の人たちのニーズというのは、働いている間は預かってほしいというニーズなのです。だから、それを受け入れる機関はどこかにつくらないとだめなわけです。保育所だけではない、違う場所であってもいいです。どうするかというのはもうちょっと組織を横断的に考えて、しかもその子たちが小学校に上がるにあたっての一定の要素といいますか、つながるための教育を徹底できるというような中身がないと、今、小学校教育もなかなか難しくなっています。では、そういう均質な幼児教育をどこでもできるという

立場から見ると、教育委員会の部分だけしか考えなくていいというわけではなくて、もっと市全体の子どもたちの教育の部分をもどのように考えるのかというのは、教育委員会から発したら保育所のほうでも反映できると、何かそんな仕組みが、もう横断する仕組みがないと今やっていけないのです。

言われているような繰り返しの問題ではなくて、取り上げる人たちの意見が反映できるような審議会だったり、何かそういうものをつくるべきなのです。今の形でいくと教育の部分だけになるので偏った話になるのだと思いますけど、それは違います。だから、今ここではできないと思いますし、これからもひよっとしたらできないかもわかりません。

(会長) いえいえ、やっぱりつくらないとだめだと思います。振興と充実とか、何か今の話を聞いていると、あり方懇とか、やっぱり経常的な会というのではなくて、スポット的な会議、例えば振興と充実や改革とか、この提言の中には盛り込まないのですが、さっき言った1番の項目がぎりぎりなのですが、教育長にこれをお渡しするときに、そういうものも含んでいますよということを伝えたいと思います。今、大永さんが言っておられたのは、そのシステムがないというか、制度がないから吸い上げられないし、おりてくるときも、何かあるところにはおりていくけども、あるところにはおりてこないとか。だから、何かそういう制度や仕組みを少し考えたらどうかということです。できれば、こども・健康部とか教育委員会とか、そういうのではなくて、何か芦屋は高齢者まで入れた生涯発達なのだ、地域の子どもたちが高齢者の手を引いて、自分たちが将来どうなるのかとかいういろいろなことを含めて自分の人生をここで見ていくのだというような、前から言っているのはそういうことなのです。

経常的な仕組みを何か提案されてもいいかもしれないです。提案といいますか、つくられてもいいかもしれない。ここで書いているのは、市立幼稚園の問題についての委員会が必要ですよということなのですが、今、大永さんが言ったのは、それだけでは、もはやだめなのではないかという意見なので、今は幼稚園に通っているお子さんたちのPTAがあり、でも小学校に上がり、中学校に上がっていったときに、やっぱりキャリアパスみたいなものも考えないといけないし、そういう意味ではやっぱり、今回の委員会というのは、そのような答申ではあるけれども、中に書いてあるのは提言的なものがあって、次のところにつながっていくものだと思います。

(寺見副会長) ちょっといいですか。今の大永さんのおっしゃられていることは、もう既に国のほうでもかなり課題になっていて、そのために、今、子ども・子育て会議が動いているわけなのですね。ただ、起動したばかりで、昨年の平成27年4月から動いていますから、まだまだそれが定着していない。いわば今は移行期にあたっているといいますか、移行期というよりも混乱期に近いかなと思いますけど、もうおっしゃられるように行政が縦割りになっていることの問題はみんな認識をされていて、じゃあそれを切り崩していくのにどうしたらいいのかということをもみんなやっぱり苦慮しているわけなのですよ。そのために、子ども・子育て会議はつくられ、子ども・子育て会議自体はものすごく、もっと多様な意味が含まれているので、それだけのためではないのですが、やっぱり下部組織として、今言われたようなこのような審議会だけじゃなくて、多様な視点から幼児教育のあ

り方もけれども、保育所と幼稚園の関係のあり方、それから保育所と幼稚園はみんな現段階ではセクションは違うので予算のおり方が違います。だから、お金がどのように違うのかということをも簡単に比較検討するには、もう補助金制度が全然違うので、難しいと思います。

それからもう一つは、その課題解決のために、実は認定こども園がつくられているのだけれども、それをさらに別なものを想定されることになると、やっぱり芦屋独自の方式を考えなければいけないのじゃないかなということをも今思ったのです。だから、認定こども園をどのように皆さんが理解されるかというところの認識をももう少し検討したほうがいいのではないかと思います。新たにつくることは幾らでも考えればいいのですけれど、それにかかってくる負担は非常に大きいです。行政が今まだ現在の縦割りの中で新たに独自に芦屋市だけでつくられるのは、芦屋市だからできるのかもしれないですけど、そのあたりはもっと既存のものを生かしてどのように芦屋市独自のものにしていくのかを考えていかないと、非現実的なことになっていってしまって、いつまでもここで足踏みをしてしまうような状況をつくりかねないという懸念があります。ですから、今後、もうここだけでは結論が出せませんし、審議会の役割、あるいは今回のテーマが適正配置ということにもうやっぱり限定されておりますので、今皆さんから出てきた事柄はやっぱり別のところでしっかり論議する、そういうシステムを今後考えていたかないといけないということをもやっぱり盛り込んで書かれたらどうかと思います。

(会長) どのようにしましょうか。

(寺見副会長) だから、この6ページのところに「答申の主文は2項目であるが、その2項目は多くの思いを込めた重いものであると考えている。この答申を受けて、今後、芦屋市及び芦屋市教育委員会が、市立幼稚園の再編を検討するにあたっては」のところに「さまざまな視点からさらなる検討を重ね、全ての就学前の子どもにとって最善の利益に繋がるよう、真摯に対応されることを期待する。」というような形、この「さまざまな視点から」というものを具体的に、今、大永さんがおっしゃられたような新たな委員会を立ち上げてと具体的に書かれるもよし、それからもっと具体的にするといった視点も書くもよし。今お伺いしていた話の中では、ものすごく多様な視点が入っているのです。ですから、それを全部論議しようと思うと、この審議会ではもう本当に無理です。そうではなくて、新たに委員会を立ち上げ、十分論議されていないと言われた内容がものすごく多岐にわたっているわけです。ですから、それを全部審議するためにはもう複数の検討委員会なり審議会なりが必要だろうし、そういう意味では、この学校審議会自体がやっぱり子ども・子育て会議の中にある組織としてどんな関係性を持ってやられるのかということも考えなきゃいけないし、組織全体の流れの中で考えていく必要があるのじゃないかなと思うのです。そうしないと、やっぱり現実の方向につながっていかないということがあるし、1つの意見だけで行政全体を動かすというのは正直難しい。私たち個人の意見で行政を動かすというのは非常に難しいから、それなりの背景をつけていこうと思うと、やっぱり今の縦割りの行政をどう切り崩していくかということをも、子ども・子育て会議の中で論議できるようにこちらから進言するとか、そういうことを全て答申に盛り込まれるか、でもそれ

はちょっと答申としては余りにも不格好になってしまいますので。

(会長) いや、「おわりに」のところだから、それは思いを述べてもいいと思うのだけでも。

(寺見副会長) 本当に入れるとしたら、これをまた全部書き直すのはとてもじゃないけど時間がかかります。

(会長) そうですね。

(寺見副会長) ですので、最後の主文の2項目に関して、もっとこういうことを審議すべきだということ盛り込めるかというのでいいように私は思いますけども。

(会長) 盛り込めるかですね。

(寺見副会長) それか、もう本当にもう「さまざまな視点からさらなる検討を重ね」と入れてみるか、まあこれは私の案です。これが原案ですから、この原案をどう修正するかという論議に持っていかなきゃいけないわけで、修正案をどうするかということだと思います。

(会長) 基本的には、この3ページの3のところ、4ページの頭のところ、この部分はそれ以外のところはよろしいですか。ここで議論したことが載っていますので。この3のところの、4ページの1、2のところの扱っただけちょっと確認をさせていただいて、それで最終の原稿をつくりたいと思います。

(脇村委員) 済みません、5ページのところで、さっきおっしゃった1、2、3、4の順番を。

(会長) これ、点にしたらだめですか。

(脇村委員) 点がいいかなと。私は個人的に点のほうが。

(会長) 私もそう思います。数字があると、何か優先順位があるように残ってしまうといけないので、これは中黒で表記します。

(瀬山委員) 中黒で、順番は今のままですか。

(会長) 順番変えてもいいですよ。さっき言ったように3番が、私は一番上に行ってもいいかなとも思うし、そこはどうですか。

(瀬山委員) はい、それでお願いしたいと思っています。

(会長) そうなのですか。でも、上に書いてあるから優先順位が高いというわけではないのですが、それでよろしいですか。

(瀬山委員) はい。

(寺見副会長) 私も、とり方によれば、私がちょっと懸念するのは、やっぱり大半の人を中心にした書き方ではなくて、やっぱり特別なニーズがあるところから順番にという見方もあるのかなと思ったりします。

(会長) けども、それについてここで議論できてない。さっきまで十分議論できていないからここには盛り込めませんと言っていたのに、十分議論できていないのにここで優先順位が、これ上のほうがとはちょっとできないので。

(寺見副会長) いや、印象の問題で、順番があるわけじゃないのです。私も順番があるとは思っていません。

(会長) ただ、はい。中黒にして直します。

(寺見副会長) 幼児教育センターが上ということですね。

(会長) はい。

さっきの4ページのところですが、4ページの(1)と(2)と、その下のところに(3)として、この表現とかは少しこちら側の答申に合うような形で少し修正するかもしれませんが、(3)として「保護者にとって幼稚園、保育所、認定こども園など、多様な選択肢があり、そのニーズにおいて選択できる環境を整えることが望ましいことから、各中学校区圏域内の就学前教育・保育施設の配置状況を十分に勘案すること。また、そのための検討の委員会等をつくることが望ましい。」か。

(寺見副会長) そうということですね。「つくることが望ましい」、そうですね。いいのじゃないですか。

(会長) 動くかどうかはわかりませんが、ちょっと調整をしてみます。

済みません、十分議論できない時間の中でいろいろな意見をいただいて、思いもたくさんあるということはわかっていますので、立場上それをまとめざるを得ないです。それでこのような形になっておりますが、さっき大永さんは、反対だと言ったのだけど、この範囲で、私は何か大多数がというような書き方は、できれば、さっき言われたように、今のような形で書き加えて、それでよろしいでしょうかということをお願いしたい。

(大永委員) この1、2はこの表現のままなのですか。

(会長) いえいえ、これも変えます。

(大永委員) 違いますよね。

(会長) 削減、統廃合という、その削減、統廃合は全部ちょっと適切な言葉を探します。削減ありきで議論したのではないですから。

(大永委員) はい。

(会長) ふやせという意見があってもよかったのだけど、もっと人口をふやすのだとかいう。でも、ちょっと議論の中ではやっぱり昭和の規模を平成まで放置してきたことについてのというので後で、さっき寺見さんから出た表現も含めて、ちょっと修正します。
全体としてよろしいでしょうか。

(八木委員) この(2)番はこのままでしょうか。

(会長) (2)番は、「市立幼稚園の機能や役割を考えた場合、当面は、各中学校区圏域ごとに1～2園程度とすることが望ましい。」。

(八木委員) この当面はという、「当面は」はどういう意味がありますか。

(会長) 次、審議きちっとしてくれるまででしょう。だって、これまた一人歩きするよ。だから、やっぱりきちっと審議して、本当にどういう、跡地の活用も含めてね、どうすればいいのかということを考えないと。考えた場合、「各中学校区圏域ごとに1～2園程度とすることが望ましい」とすると、これで動き始めてしまうかもしれない。今議論する出発点としてはこれであるということの意味だったのですが、外しますか。

(八木委員) いや、中学校区圏域ということはどうするのか。

(会長) そこも含めて議論したらいいと思います。当面はというのはそういう意味も含めますよね。でも、小学校区に1つというのは、さっき寺見さんが言ったように、それはなかなか現実問題としては難しいでしょうと。さっき言われた1クラスの定員を変えれば定員の充足率という話も、それに関連するさまざまな要因を吟味しないと、そうしますと言って、すごいどんどんお金が垂れ流されていくということがひょっとして起きたときにやっぱりよくないので、当面はというのは、その後ろ全部にかかるのですけどね。

(八木委員) この各中学校区圏域とすると、その下の4番の(2)の通園距離や通園方法について考慮するとか、この4番の地域における子育て支援の場としての役割というところを考えると、中学校区圏域で考えることによって矛盾が生じてくるように思います。

(寺見副会長) 矛盾が生じるから、だから考慮してほしいということなのですね。

(八木委員) 望ましい。程度とすることが、考慮する。

(寺見副会長) 具体的に、これ一応原案で出ているわけですから、今ご意見をおっしゃっていただくことはありがたいのですが、八木さんだったらここをどのように修正されますか。原案修正を出していただくとありがたいのですが。

(八木委員) 原案ですか。

(寺見副会長) はい。一応こういうのは出た以上はこれに基づいて修正していかないと後が続きませんので、2番目の項目を八木さんとしたらどういう修正の文章にしてほしいかというところを言っていただくと、こちらとしても動きやすいかなと思います。

(八木委員) そもそも8園、縮減ではなく再編というか、今ある8園を生かして。

(会長) 再編、でも再編も同じような響きですね。

(寺見副会長) 再編にしてほしいということですね。

(八木委員) 違いますか。

(寺見副会長) いえ、もう結論を出さなきゃいけませんので、今もう論議が一応今までのということまで来ていますので、これが原案として認めにくいということであれば、これをもとに修正を考えていかないと、話がまたもとに戻ってしまうので、ちょっとご協力いただけるとありがたいのですが。

(大永委員) この後ろの文章、中学校区圏域で考えるというのは、ある意味やむを得ないかなと思うのですが、1～2園程度にすることが望ましいではなくて、再検討して、いろいろな意味で再検討することが望ましいと、そしたら地域で論議できるような気がします。1～2園になると、本当に1～2園にしてしまうので。

(会長) そうです。だから、今言われたのでいくと、「市立幼稚園の機能や役割を考えた場合、当面は、各中学校区圏域ごとに1～2園程度で検討することが望ましい。」

(大永委員) いや、そうではなくて。

(会長) 「することが」ではなく。

(大永委員) 1～2園。

(会長) 程度。

(大永委員) というのをなくして、「中学校区圏域ごとに再検討することが望ましい。」。

(寺見副会長) 今、八木さんがおっしゃった「各中学校区圏域ごとに再編することが望

ましい」ということをおっしゃったのですよね。

(大永委員) だから、再編というのは、後に提案があるように、保育所、幼稚園、認定こども園といういろいろな選択肢があるわけですから、その中に幼稚園の立ち位置とかいうのはきっちりその地域で論議するという保証がどこかでもう一つ欲しいです。

(会長) それは、多分その(3)のところだと思いますが。

(大永委員) だから、そういう数字を出すと、本当に今3園であったところが2園になってしまう。山手で言うと、朝日ヶ丘と、岩園があって、朝日ヶ丘というのは1クラスになって対象になっていますから、岩園と一緒にになってしまう。具体的に言うと、山あり谷ありを歩いて岩園に行かざるを得ないことになるので、そんなことが、やっぱり地域でそういうことを考えてどうするかを決めるということがないと。

(谷川委員) ちょっといいですか。会長はずっと言っているように、ただここに数字が入っていますけども、機械的にされないようにということを懸念されていますよね。ですから、そのあたりも含んだことを書いておけばいいのかなと思います。当然、実際としては地域の環境もあるだろうし、それから現状もありますよね。そういうものを考えて、1~2園程度となっていますけども、時には3園になる場合もあるかもしれないし、やってみないとわかんないと思いますけどね。そういうこともあるわけですから、地域に合わせた規模で考えてもらいたいな。我々が一番恐れるのは、もう機械的に1~2園だと言ったら、ではこの地域は1園、この地域は2園となることを恐れるわけで、そのあたり十分検討してくださいねという意味がどこかにあらわれておればいいかなと思いますけど。

(会長) 「市立幼稚園の機能や役割を考えた場合、当面は各中学校区圏域ごとに1~2園とすることが望ましいが、(3)にあるように地域等の状況に応じて慎重に検討する。」と。

(大永委員) しょうがないかな。

(谷川委員) まあ、文言にしたらそうなりますね。

(会長) うん、全部はちょっとね。だから、これはなかなか難しいども、やっぱり一定の我々の思いというのを伝えられていると。だから、自動的に数だけでは動いていけないと思うのです、ここまで書いてあれば。充足率だけでも動いていけないと思うのです。

(谷川委員) それだけ、書かなくてもいいですから、皆さん聞いているわけですからね。確認しとけばいいと思いますけど。

(大永委員) いえいえ、それはだめです。書いておかないと絶対だめです。

(谷川委員) そうすると1から10まで書かないといけなくなります。

(大永委員) そんなの信用できません、教育委員会は。

(会長) いや、だから審議記録も残っていますし、ここにはその意味といいますか、そこで我々が議論してきた意味がここに書き込まれていると思いますので、私の文才というか、力ではこの程度なのですが、なかなかきれいなものはできなくて、審議の記録についてもやっぱり教育長におかれては読んでいただきたいと。誰も今のままがいいというのではなく、全員がやっぱりちょっと現状に合っていないということについて感じている、だから我々も機械的に反対しているわけではないのですよ。反対は反対だと、理由なんかないのだとかいうことは一つも言っていない。同じように、これは決まったことなのだからというので機械的に進めることはないようにという思いが込められています。

これは、だから次、具体的に、いきなり来年からこうなることはないでしょうという、こういうもので適正、今はちょっと状況としては余り現状に合っていないよということになったときに、具体的にどうしていくかということについての検討期間が必要です。いきなり何かが起こるわけではないから、その検討期間というところでこの委員会の審議したこと、思いをやっぱり反映できるような形のものを入れてほしいと。

(事務局岸田) 事務局からよろしいでしょうか。きょう、冒頭でもございましたが、待機児童が233人で、今年度末になれば300人いくだろうということ。これもこれまでの議論にもございましたけども、その待機児童解消のための保育所といっても、結局それは周りの方のご反対もあってなかなか実現しない状況が片一方であって、ではどうするのだということがこの子ども・子育て事業計画の中でも示されているとおり、市のほうは小規模保育施設というのを含めて認定こども園を積極的に整備していく中でその解消を図っていくということなのです。そういうこともあるので、今回はその適正規模、適正配置についての答申をさせていただいたのです。ですので、この答申をいただいた後、またそこから2年、3年検討期間ということになると、その待機児童はもうふえていくばかりという話にもなりますので、一定はやはり我々はスピード感を持つ必要があるとは考えています。

(会長) それは理解していますし、この会議の中でも待機児童について、片方では保育所に入りたいけど入れない子どもたちがいるという、それに対しても対応しなければいけないという、それはここの中でも十分議論しています。ただ、だからといって自動的にいろいろなものを、こちら側を建てるために幼稚園のほうを再編しましょうという、そういうのとはちょっと議論は、両方とも同じなのだけでも、でもそれとこちら側の議論とが直接結びつかないというか、結びつけるのは難しいので、この後の施設をどう利用するかとか、地域にやっぱりそういうものが必要だねということは、それはこの中に、読んでもらえれば含みはあるけれども、待機児童のために何かするというような書きぶりではないのです。私たちはそのことも十分わかっているけれども、だけど問われたのは、今のこの状況というも

のが現状に合っていますか、どうですかということだったので、慎重に審議したけども現状に合わない。それについて検討していくときに、地域の声とかそれぞれの幼稚園の声とか、そういうものも含めた慎重な審議をしてほしいと。単純に充足率の問題とか数の問題とか、それだけでいくというのではない。質の問題とか、いろいろなことも含めて議論してほしいと。それ以上でもそれ以下でもない。だから、待機児童はもちろん対応しなければいけない。

だけども、それは、今後、芦屋市内の認定こども園を、公立ではだめなのかとか、何かそういう議論も出たわけですよ。ですから、そういうものも含めてこれからどうするか、我々は問題の提起をしたわけなので、これからどうするのかについては慎重にいろいろな意見を聞きながらやっていただきたいということなので、書いていることはもう本当にこの部分しかないのですが、そこに思いを込めているということなので。説明は教育長にもちゃんとしますし、多分あり方懇なのか何かわからんけれども、さっき言われた子育て会議なのか。

(寺見副会長) 子ども・子育て会議はもう動いているので、もうこの審議会とがどういう関係性でなっているかという。でも、それはあり方懇にはならないので。だけど、そこで考えるのはやっぱりどういうように幼保の連携を考えていくかと。

(会長) 仕組みをやっぱり考えないと。

(寺見副会長) うん、仕組みづくりを考える。

(会長) ちょっと考えていただいて。

(事務局岸田) 済みません。ですが、子ども・子育て会議との関係で言いますと、子ども・子育て会議の中でこの子ども・子育て支援事業計画が策定されました。この中には今後の少子化に対応するために公立幼稚園の適正な規模については検討しますという、この事業計画の中には記載されているということなのです。それに基づいてその適正規模について検討するにあたり、この審議会を立ち上げていただいて、ここで議論いただいたという流れです。

(会長) だから、ここでは大枠は議論した。ディテールについては議論できてないから。

(寺見副会長) そこをどこが担うかいうことを。

(会長) だから、それがこの後ろのところに、附帯事項でもなくて、これを考えることが芦屋にとっていいことだというのが後ろに並んでいるので。

(事務局岸田) もう一点、よろしいですか、これは前々回も、この審議会の結論としては、現状が適正であるかないかという結論、これはもう総意として適正ではないというご判断で、前々回に私のほうから申し上げたのは、では何園程度が適正であるかというのもできれば結論としていただきたいということを申し上げました。今現状8園ございます。この8園が適切ではないと、会長も以前おっしゃって、昭和の設計がずっと残ってきているので、近隣市の状況を見ても、芦屋だけ何で

こんなおくらしているのだというお叱りも受けていると。この8園が現状適正でないというご認識をいただいておりますので、ふやすことはあり得ないとすると、これは数をやっぱり見直し、縮減という表現は別にしても、現状が適切でないのであれば、それはもうふやさない以上、減らすということになります。そこはどうか。

(会長) それについてもここでは大きな反対はありませんでした。中には8園ではだめですかとか、いろいろな意見があったけども、人口の中で言うとやっぱり適切ではない。けども、8園が何園だったらいいのですかと言われてたら、それについてここで議論したのは、やっぱり保育所とか幼稚園は地域に根差しているのだから、その地域というものをやっぱり守ることを私たちとしては希望します。だから、何園だったらいいのですかというので、例えば6園だったらいいと言ったときに、地域に関係なく6園というのが動いてしまうのは、取りまとめ役としてはちょっと違いますが言わざるを得ない。それだったら、私はもう審議未了という形にせざるを得ないです。けども、やっぱりその地域の重要性というのは議論されたわけで、それについては盛り込んだわけで。1～2園で、そのままいくと、現状を維持するというのもこの中には含みとしては入っているわけです。程度ですから、3園であっても2園であってもいいわけです。けども、適正な数ではないので、それについては検討してもらおうという。

だから、数を出せとは確かに言われたけども、どうしてここでこういうようにずっと抵抗と言ったら変だけど、言ってきたのかというと、数だけ、中学校区も何も数だけというのは出せないですよ。だから、人口動態だけでいくと4園とかでもいいわけだから、数だけなんていうのだったら、もう地域も何もないから、だからちょっと事務局が今おっしゃったので返すような形になってしまったのだけど、こういう形で押さええとか、まさかと思うけど、ゼロはないよねということ。まさかと思うけども、突然はないよねというのを押さええさせていただいた。

ということで、ちょっと修正をまたこの縮減とか統廃合というところは言葉を改めますし、下の部分を上に上げて、そういう委員会というものを立ち上げることが望ましいというような書き方で書かせていただきます。やっぱり委員会は、少なくとも検討委員会とか何かを立ち上げていただく。そういう組織が要るかどうかについては、ここではちょっと書けないです。仕組みをつくってくれというのはやっぱりもう個別に、私も言います。今のままであればだめなので教育長にも説明しますが、仕組みはやっぱりつくらないと同じことが起きます。だから、その子ども・子育てという会議があるのであれば、その中に経常委員会のような形で、常任のようなものを置かれるのがいいです。これはもう全然この会議の審議の内容ではないですけど、そういうことはお伝えします。

(寺見副会長) その中に子ども・子育て会議の委員が重なる人もいます。

(会長) 委員の方もおられるようなので、あとは寺見先生のところを経由して。

(寺見副会長) いえいえ。

(会長) 6回で審議をするということでありましたが、それなりに次につながる委員会にはなっていたかと思います。ご意見もいろいろあるかと思いますが、本当に曲げてのんでいただいたというのは、のんでいただいたのではなくて、理解していただいて次につなげてほしいのですね。

一応、これでこの審議を終えて、あと寺見さんと私のほうで、きょうおっしゃったこと全部盛り込んで、もうできるだけじゃなくて絶対反映させますから、思いはですね。

事務局のほうにこれでお返しします。

(事務局岸田) そうしますと、きょうの修正文はまた。

(会長) 送ります。

(事務局岸田) そうですね、はい。それを委員の方に送ります。

(会長) というか、ちょっと相談させてもらって、差しかえてほしいところもあるので。

(事務局岸田) また、それでその修正後のものを。

(寺見副会長) そうですね、どうするかですよ。また、この会議を開かなくてはいけなくなると。

(会長) いや、もうちょっと会議は本日で終了します。

(寺見副会長) 修正したものを送ります。

(事務局岸田) もう一度、これ確定版ですよという前には事前に各委員様にはお送りして。

(会長) はい、それはお送りしないといけません。

(事務局岸田) それについて、例えばどうしてもここはということがあれば、そのご意見もまたお伺いすることを踏んだ上で最終確定としたいとは思いますが。

(会長) はい、それでお願いしたいと思います。
よろしいですか。

(事務局岸田) はい。できれば今月、これも可能があればですけど、もう遅くとも今月いっぱいには何らかの形で答申いただければとは思っておりますが。

(会長) はい。いや、何らかの形というよりも、きょうのものが原案です。

(事務局岸田) はい、原案です。

(会長) これで、あと3のところの書きぶりをどうするかということです。

そうしましたら、これでこの審議会を閉じたいと思います。

この後もきっといろいろなところでやっぱりしっかりと考えていかないと思うので、ぜひこのメンバー、もしそういうのがあるとすると、そういうところにも入っていただけたらなと思います。

ありがとうございました。

(事務局岸田) 2月の第1回からもう6回にわたり、もう9カ月間ですね、資料を確認いただいたり、事前にご意見いただいたり、いろいろ委員の皆様にはご協力いただきまして、この場をおかりしましてご礼申し上げます。ありがとうございました。

また、いただいた答申につきましては、それを十分に斟酌して、今後の検討に生かしてまいりたいと思っております。ありがとうございました。